

第三回講習会開催のご案内

拝啓、建築士会会員の皆様には益々ご清栄の事とお喜び申し上げます。
平素は支部活動に対しまして格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、今回の勉強会ですが、平成 30 年 6 月 27 日に改正されました改正建築基準法の概要について説明します。審査機関に講師を依頼して講習会を企画しました。今回の改正された背景、注意が必要な条文(法第 27 条・法第 61 条等)を中心に説明します。

下記の通り開催しますので是非ご参加頂きますようお願いいたします。

- ・日時 2019 年 9 月 25 日 (水) 13 : 30 ~ 15 : 30 (13 : 00 受付開始)
- ・場所 岡崎市民会館 中会議室B 岡崎市六供町字出崎 15 番地 1
- ・登録料 会員 : 500 円 (一般 : 1,000 円) 資料代含む
- ・CPD 2 単位(予定)
- ・定員 30 名 (先着順)
- ・講師 (株)確認サービス 審査部 審査グループ統括 神邊隆史 様
- ・注釈 法第 27 条とは、耐火建築物等としなければならない特殊建築物
法第 61 条とは、防火地域内の建築物

※準備の都合もありますので、**2019 年 9 月 10 日 (火)** までに下記事項を必ず記入の上、
FAX 又は Eメールにて下記までご連絡下さい。

<申し込み先> (公社)愛知建築士会岡崎支部事務局

E-mail : kenchikushi.okazaki@gmail.com

FAX : 0564-73-3174 (落合建築デザイン商店)

参加者		連絡先 電話/FAX	
会社名		携帯電話番号	
会員・非会員	会員番号	E-mail	

お問い合わせ : (公社) 愛知建築士会 岡崎支部 講習委員会 柴田 070-5258-5916